事務連絡

平成 28 年10月５日

各都道府県子育て支援新制度担当部局

各都道府県私立学校主管部（局）

各都道府県民生主管部（局）

各都道府県教育委員会

指定都市・中核市子ども・子育て支援新制度担当部局

各指定都市・中核市民生主管部（局）　御中

　　　内閣府子ども・子育て本部参事官付

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応ための

ガイドライン」の周知徹底について

日頃より子ども・子育て支援施策の推進、子ども・子育て支援新制度の施行に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

教育・保育施設等における重大事故については、事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン、再発防止のための事後的な検証について通知を発出し、再発防止のための取組を進めてきたところです。

また、事故が発生した場合には御報告をいただき、その報告に基づき、昨年度から特定教育・保育施設等における事故情報データベースとして内閣府のホームページで公表をしておりますが、9月末のデータベース更新時に、新たに数件の死亡事故が掲載されたところであり、その中でも午睡中の事故が多くなっています。

なお、本年４月に公表いたしました、平成27年の「「教育・保育施設等における事故報告集計」の公表及び事故防止対策について」の死亡事故においても、認可外保育施設での死亡事故が多く、特に０～１歳児の午睡中の死亡事故が多くなっております。

つきましては、本年３月に発出いたしました「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」の取組について、改めて、関係機関、市区町村及び各施設・事業者への周知徹底をお願いいたします。

本ガイドラインにおいては、睡眠中の窒息リスクの除去の方法として、「医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、乳児の顔が見える仰向けに寝かせることが重要。何よりも、一人にしないこと、寝かせ方に配慮を行うこと、安全な睡眠環境を整えることは、窒息や誤飲、けがなどの事故を未然に防ぐことにつながる。」等、重大事故が発生しやすい場面ごとの注意事項について記載しております。

これらの注意事項について、関係機関、市区町村及び各施設・事業者に対し別紙（例）、ミニポスター（別添１）及び周知啓発資料（別添２）を参考に、午睡中の対応等について、併せて周知いただきますようお願いいたします。

【本件連絡先】

内閣府子ども・子育て本部

TEL ： 03-6257-1468（直通）

FAX ： 03-3581-2521

E-mail：[kodomokosodate1@cao.go.jp](mailto:kodomokosodate1@cao.go.jp)

　　　　　　　　　　　　　　　　文部科学省初等中等教育局幼児教育課

　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL ： 03-6734-3136（直通）

FAX ： 03-6734-3736

E-mail：[youji@mext.go.jp](mailto:youji@mext.go.jp)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

TEL ： 03-5253-1111（内線7947）

FAX ： 03-3595-2674

E-mail：[hoikuanzen@mhlw.go.jp](mailto:hoikuanzen@mhlw.go.jp)